

令和7年度 帰国・外国人児童生徒等教育の推進支援事業
(Ⅰ 帰国・外国人児童生徒等に対するきめ細かな支援事業)
事業内容報告書の概要

地方公共団体名【船橋市】								
令和7年度に実施した取組の内容及び成果と課題								
1. 事業の実施体制(運営協議会・連絡協議会の構成員等) 【帰国・外国人児童生徒支援協議会】 <table border="0"><tr><td>・学校教育部長</td><td>・国際交流課長</td></tr><tr><td>・指導課長</td><td>・国際交流協会代表</td></tr><tr><td>・校長会(国際理解担当校長)</td><td>・センター校校長</td></tr><tr><td>・連携協力校校長</td><td>・担当係</td></tr></table>	・学校教育部長	・国際交流課長	・指導課長	・国際交流協会代表	・校長会(国際理解担当校長)	・センター校校長	・連携協力校校長	・担当係
・学校教育部長	・国際交流課長							
・指導課長	・国際交流協会代表							
・校長会(国際理解担当校長)	・センター校校長							
・連携協力校校長	・担当係							
2. 具体の取組内容 ※取り組んだ実施事項(1)～(13)について、それぞれ記入すること (1)地域の外国人児童生徒指導体制の推進に係る運営協議会・連絡協議会の設置・運営 【船橋市帰国・外国人児童生徒支援協議会(運営協議会)】 ○令和7年度、第1回協議会では、本市における帰国・外国人児童生徒の実態や帰国・外国人児童生徒の受け入について確認し、センター校・連携協力校等の実践を報告。また、課題に解決に向けた令和7年度の取り組みについて協議。 ○第2回目については、令和7年度の取り組みについて、成果と課題及び次年度の方向性を書面にまとめ報告。 【船橋市帰国・外国人児童生徒支援協議会全体会】 ○市立小学校55校、中学校26校、特別支援学校1校の国際理解教育担当教員等を対象に悉皆研修を行う。 ○全体会では、特別の教育課程編成について周知し、教育委員会で作成したフローチャートを基に帰国外国人児童生徒への支援体制について共有。研修では、帰国・外国人児童生徒への支援の方法について、日本語指導教室担当教諭から実践発表。 【日本語指導担当教諭打合せ会】 ○市立小学校、中学校の日本語指導担当教員として配置されている教員を対象として年に2回の会議を設け、習得状況に応じた日本語指導や支援方法について協議。 【日本語指導協力員研修会】 ○日本語指導協力員(有償のボランティア)を対象に年に2回の研修を実施。 ○1回目は、本市の国際交流協会から講師を招き、日本語初期指導の方法についての研修を実施。 ○2回目は、県教育委員会の帰国外国人児童生徒支援アドバイザーを講師に招き、「子どもの日本語レベルに合わせた指導方法」について、国から示されている「ことばの発達と習得のものさし」を活用しながら研修を実施。 (2)学校における指導体制の構築 【西安市交流事業等日本語指導員、日本語指導員、日本語指導協力員等(※以下、日本語指導員等)の派遣】 ○日本語指導員等の派遣については、学校からの指導員派遣依頼より、日本語指導員や日本語指導協力員(以下、日本語指導員等という)を派遣し、日本語指導を必要とする児童生徒へ支援。 【センター校や連携協力校での取り組み】 ○葛飾小学校、葛飾中学校を帰国外国人児童生徒教育支援センター校として、また高根台中学校、若松小学校、三山東小学校を連携協力校として指定し、日本語指導教室の設置及びオンライン授業の実施等による帰国外国人児童生徒が、安心して学べる環境の整備について研究した。 【国際理解研究 中期発表】 ○令和5年から葛飾中学校と若松小学校が、市から国際理解教育の研究指定を受け、研究中期3年間の取り組みを発表。								

(3)「特別の教育課程」による日本語指導の実施

【帰国・外国人児童生徒支援協議会全体会での周知】

- 市内全小学校(55校)、市内全中学校(26校)、特別支援学校(1校)の国際理解教育担当教員を対象に、「特別の教育課程」の編成方法や、個別の指導計画について周知。
- 日本語指導を要する児童生徒が在籍する学校に「特別の教育課程」の実施計画及び実施報告の提出。
- 日本語指導員等から、指導対象児童の習得状況などの実績報告を学校へ提出。

【日本語指導員等の派遣について】

- 各学校からの依頼を受け、日本語指導員等の派遣を行った。

【日本語教室担当教諭打合せ会】

- 各学校における指導方法と支援方法について成果や課題を共有し、課題についての検討した解決方法を特別の教育課程により実践した。

(4)成果の普及

【船橋市帰国・外国人児童生徒支援協議会】

- センター校や連携協力校の取り組みや成果と課題について共有

【船橋市帰国・外国人児童生徒支援協議会全体会の実施】

- 協議会での協議内容の全体周知
- センター校や連携協力校の取り組みについての実践発表

【「われら国際人」の発行】

- 海外で生活経験のある児童生徒による貴重な体験の作文集の作成と配付

【日本語指導が必要な児童生徒の日本語習得状況調査】

- 日本語の学習を行った児童生徒の指導記録の作成

(7)ICTを活用した教育・支援

【高根台中学校日本語通級指導教室(ワールドルーム)】による オンライン授業】

- 高根台中日本語通級指導教室(ワールドルーム)による オンライン授業の実施
- 学習日:小学生(毎週水曜日) 中学生(毎週金曜日) 前期 10回 後期 10回

(9)日本語能力測定方法等を活用した実践・検証

【日本語指導教室担当教諭打合せ会】

- センター校・連携協力校の日本語指導教室担当教諭打合せ会で、DLA実施計画の確認
- 実施内容の分析
- 各校の測定結果をもとに、今後の日本語指導について協議

(10)日本語指導ができる、又は児童生徒の母語が分かる支援員の派遣

【日本語指導員等の派遣】

- 日本語指導員 5名(中国語2名、スペイン語1名、タガログ語1名、ポルトガル語1名)
- 日本語指導協力員64名(中国語、韓国語、ベトナム語、ネパール語、ドイツ語、フランス語等)

3. ◇成果と◆課題 ※取り組んだ実施事項(1)～(13)について、それぞれ記入すること

(1)地域の外国人児童生徒指導体制の推進に係る運営協議会・連絡協議会の設置・運営

【船橋市帰国・外国人児童生徒支援協議会(運営協議会)】

◇帰国外国人児童生徒が増え、各委員の学校の現状及び支援体制について周知と協議をすることができた。

◆外国人児童生徒への各学校での共通した支援体制の在り方について引き続き検討を行う。

【船橋市帰国・外国人児童生徒支援協議会全体会】

- ◇「帰国・外国人児童生徒等に対するきめ細かな支援事業」について周知し、フローチャートを用いたことで日本語指導員等の派遣及び支援についてさらに理解を深めることができた。
- ◆帰国外国人児童生徒の在籍数の違いによる校内支援体制について、学校の実態に応じた体制が整えられるよう他市や他校の効果的な取り組みを周知。

【日本語指導教室担当教諭打合せ会】

- ◇担当学校における指導計画及び支援方法について共有することができた。
- ◆指導対象となる児童生徒の日本語習得状況が一律でないための一斉指導への難しさ。

(2) 学校における指導体制の構築

【日本語指導員等の派遣】

- ◇児童生徒の母語を理解する指導員等の派遣により、児童生徒の学習支援や保護者への支援等を行うなど、学校と連携しながら行うことができた。
- ◆外国からの急な編入学者の増加に伴い、その都度支援するための日本語指導員等の派遣が困難。

【センター校や連携協力校での取り組み】

- ◇日本語指導教室の設置及びオンライン授業の実施、日本語指導教室担当教員による日本語指導・適応指導の充実を図ることができた。
- ◆令和7年度にセンター校や連携協力校の取り組みを全体会で各学校に周知したが、日本指導教室担当教員が在籍しない学校では、学年及び学級担任の負担が増加。

【国際理解教育研究 中期発表】

- ◇総合的な学習の時間や特別活動の時間を活用しながら、自国理解や他国理解を踏まえた授業や学習発表を公開し、研究校の取り組みについて多くの学校に周知することができた。

(3) 「特別の教育課程」による日本語指導の実施

【帰国・外国人児童生徒支援協議会全体会での周知】

- ◇市立小・中学校、特別支援学校に向け「特別の教育課程」の編成について周知し、指導計画の立て方や指導法について理解を深めることができた。
- ◆外国からの急な編入する児童生徒が多いことにより、日本語指導員の人員の調整が困難。

【日本語指導員等の派遣】

- ◇児童生徒が、母語で話せる機会(時間)があることで安心して学校生活を送ることができている。
- ◆個々の日本語習得状況に差があるため、適格な教材選定に困難がある。サバイバル指導や日本語初期の指導教材として、国や県から示されている教材を参考に検討。

【日本語指導担当教諭打合せ会】

- ◇児童生徒の日本語習得状況に合わせた指導方法を共有したことで、指導実践に活かすことができた。
- ◆児童生徒の日本語の習得状況に合わせた教材の選定。

(4) 成果の普及

【船橋市帰国・外国人児童生徒支援協議会】

- ◇市の現状や各学校に在籍する帰国・外国人児童生徒の実態を共有し、効果的な支援体制について共有した。

【船橋市帰国・外国人児童生徒支援協議会全体会での周知】

- ◇協議会での内容を周知し、各学校に在籍する帰国・外国人児童生徒への支援の充実に向けた情報の共有や実践報告による、支援の取り組み内容を周知した。
- ◆学校の実態に応じた支援策。

【「われら国際人」の発行】

- ◇海外の滞在経験のある児童生徒を対象に作文集を作成し、全校へ配付。

【日本語指導が必要な児童生徒の日本語習得状況調査】

◇日本語指導を受けた児童生徒の習得状況を日本語指導員等が学校に提出することで、評価及び次年度の指導計画の参考となっている。

◆児童生徒の日本語学習意欲の差への対応。

(7)ICT を活用した教育・支援

【高根台中学校日本語通級オンライン教室】

◇オンラインでの学習により、各学校の日本語指導を要する児童生徒同士のつながりをもつことができた。

◆オンライン学習の実施日の検討。

(9) 日本語能力測定方法を実践・検証

【日本語指導教室担当教諭打合せ会】

◇「外国人児童生徒のためのJSL対話型アセスメント(DLA)」を活用し、日本語の指導に活用。

◆「外国人児童生徒のためのJSL対話型アセスメント(DLA)」に要する時間の確保。

(10) 日本語指導ができる、又は児童生徒等の母語が分かる支援員の派遣

【日本語指導員】

◇日本語指導を必要とする児童生徒の母語を活用しながら指導を行うことで、児童生徒に笑顔が増え学習意欲につながっている。

◆日本語学習の機会の拡充。

	幼稚園等	小学校	中学校	義務教育 学校	高等学校	中等教育 学校	特別支援 学校
本事業で対応した幼児・児童 生徒数	(人 園)	337人 (47校)	119人 (24校)	(人 校)	(人 校)	(人 校)	(人 校)
うち、特別の教育課程で指導 を受けた児童生徒数		337人 (47校)	119人 (24校)	(人 校)	(人 校)	(人 校)	(人 校)

4. その他(今後の取組予定等)

○令和8年度より、オンラン日本語学習の授業時間を増やしていく予定である。

※ 枠は適宜広げること。(複数ページになっても差し支えない) 成果物等があれば別途提出すること。

※ 事業内容報告書の概要は、様式9(添付1)の5. 成果イメージ資料のポンチ絵と併せて、文部科学省ホームページで公開する。